

動き出す自治体 公文書と地域活性化をめざして

株式会社横浜マイクロシステム ながい つとむ 長井 勉

これまで本誌の取材で公文書館を中心に訪ね歩いたが、公文書を管理する施設を設置している自治体は、全国わずか4%ほどである。筆者は現用公文書のファイリングシステムの延長線上に、つまり保存期間満了後の非現用公文書から歴史公文書を保存・活用する公文書館、または公文書館的機能の施設を自治体が設置・検討すべきだと考えているが、現状は遅々として進んでいない。

かつての事務用品メーカー各社は自治体に対して、什器備品、ファイリング用品などの販売促進に伴って職員向けにファイリング指導もしていた。聞くところによると、あるメーカーでは今でも全国30以上の自治体に職員教育として、ファイリング指導を現地で実施しているというから公務員の規律には欠かせないメニューとなっている。そのような教育を受けた職員のなかには歴史公文書の取扱いに対して将来を心配する人もいるはずで、施設設置へのポテンシャルもあるはずだ。

かかるメーカー各社の提案は近年、庁舎の建て替えや新庁舎建設に伴ってのレイアウト、いくなれば快適なオフィスづくりや働き方改革へのプレゼンに変化してきた。たとえばある図書館へはレイアウトから什器備品一式を無償で提供し、自社製品のモデルルーム化したケースもあった。

公文書館設置に関連して新規予算について調べてみると、どの自治体でも予算に共通するネガティブな話題は財源不足で、職員の採用減や事業見直しは当然だという方向性が強く、まず新規予算は認められないという。高齢化社会を迎え福祉の充実、住民サービスの向上をめざし、実効性のあることを中心に政策が進められており、部課単位の職員からの発想ではほぼ予算化されない。特に老朽化施設の統廃合する計画があるなら公文書館への新規予算は難しく、時にはまちづくりと一体となった中長期計画の中に組み込まないと実現性は低い。当然、文書管理をどうするかなど議題には上がってもお金がかかるアイデアは採用されにくい。だが誤廃棄などの事件が発生すれば、書庫の増強、デジタル化、ファイリングの見直しなどの前向きな検討は一時的にはある。しかし将来を見据えた改革案が提示されてもそのうち消えてなくなるのが常だ。

起案・決裁型の文書管理システムはグループウェア的な機能

で原本管理には適応していない場合が多く、このシステムを導入しても発生から廃棄までの公文書をサポートする仕組みになっていない。そこで取材をして見聞きしたこと、またここ数年の間、努力して開館した公文書館と現在、設置へ向けた取り組みをしている自治体の様子を追ってみた。

永年保存文書に悩む自治体

対応できる職員がいない

とかく取扱いに悩ましい永年保存文書、それを30年保存に変更した自治体の話を聞くことがある。そこで取材した公文書館へ「保存期間を30年に変更した時、永年保存文書の整理はどのようにしましたか」と質問をすると、ある公文書館では「4、5年かけて永年保存文書の点検をする」と言い、またある公文書館では「だいぶ前のことですが時間をかけて点検したと聞いています」や「主管課にいったん戻して評価選別してもらった」「場合によっては廃棄せずに永年のままそこで保存されているケースもあります」といった永年保存文書をうまく管理できていない話をうかがう。当然人知れずにそのまま主管課に埋もれたまま保存される場合もあるようだ。

文書庫に永年保存文書を収容し、年々増加するなか打不開が見い出せないまま書庫スペースが限界に達している自治体、また保存文書目録の点検すらしていない自治体も多く見受けられる。原因は職員が不足しているだけでなく、今やらなくても困らないからだ。また取扱いを相談されても原本価値を判断できる職員もいないという自治体や後任に先送りし見直しすらしないケースもあるようだ。そういえば、ある自治体で、公文書館に保存されている歴史公文書の選別を主管課にお願いしたところ、保存すべき貴重な公文書を廃棄の対象にしてしまった話を思い出した。評価・選別の基準に合わせ、専門職の客観的判断が必要だ。

またこんな話もある。ここ数年財政難に悩むある自治体では、正規職員の採用を控えた結果、身近なファイリング業務を削減してしまった。担当課長は文書管理の取り扱い担当を各課に配置するルールがあるにもかかわらず、これを放棄した。「文書整

理する時間があるなら本来の仕事をしろ」というわけである。

1年目から2年目に文書を置き換える作業や文書担当課に定められた期限後に引き継ぐ作業も停滞したままの自治体もある。結局のところ、残念ながら適正に管理運営されているかを指導・点検する職員も少なくなった。このような事例は枚挙にいとまがない。

国が公文書と真剣に向き合う姿勢をもっと国民に提示し、また公文書管理法の自治体への努力義務を強制力を持つものに変更すれば、首長も公文書への取り組み姿勢が変わるだろう。

また公文書の一元管理をめざすなら、庁舎内に文書管理センターを設置し、ファイリング業務を委託するアウトソーシングの検討も必要かもしれない。いずれにせよ問題を放置せずに今からできる対策を講じるべきだ。たった一人のアーキビストがいれば、客観的立場から公文書の発生から廃棄・歴史公文書の収集までサポートできるのに。

大事なことは住民に現用文書、非現用文書の適正な扱いを見せることである。そのためには、暮らしの中で政治行政活動の点検のために公文書が保存・利用できる施設があることを住民本位の姿勢の中で築くことである。

近年、公文書館を設置した自治体の話題

郷土史研究者の熱意で2018年4月オープン

長野県東御市文書館

2018年4月4日、長野県東御市文書館がオープンした。長野県内にはすでに長野県立歴史館、長野市公文書館、松本市文書館などがあるが、小布施町文書館について5館目が誕生した。人口約3万人の東御市¹、「人と自然が織りなす しかわせ交流都市 とうみ」を掲げ、江戸時代の旅籠屋造りと明治時代の蚕室造りの建物が今も残っている海野宿は、北国街道の宿場でもあり、重要伝統的建造物群保存地区となっている。その他、市内には歴史文化財が多く点在し、また相撲史上最強力士である雷電為右エ門の生誕地やアケボノゾウ化石の発見地としても有名である。

上田・小県地域には地域歴史の研究組織が驚くことに20団体もある。それだけ豊富な価値ある歴史資料が存在する証拠でもある。2010年8月、これら団体で結成する連絡協議会が花岡利夫市長に文書館の設置を求める嘆願書を提出した。地元で発行されている東信ジャーナル(2010年8月25日)²によれば、江戸時代の古文書10点以上保有者へはこの50年余りで6割が追及できない状況となっており、また明治初期の戸長役場の資料



市民交流サロン

出典：東御市ホームページ

8割以上が不明、1889(明治22)年市町村制以後の行政資料も地域で対応が異なり、保存方法が完全でないとして「時間の経過とともに貴重な資料がどんどん散逸する状況は緊急の課題」と同会代表からの声を伝えている。

そして同会が粘り強く取り組んだ結果、花岡利夫市長は、2016年6月の議会で北御牧庁舎の旧議場を公文書類の保管場所とし、その他の空きスペースを歴史資料、文化財資料、美術品などの保管施設とする方針を打ち出し、約120万円の予算を投じ、2018年度の開館を目指して実現に至った。

「市民交流サロン」³との複合施設となっている文書館、「知る権利の保障と説明責任の実現」、「地域の文化の発展への寄与」、「効率的・効果的な行政運営の確保」を目標にかかげ、教育課が担当している。同館の基本方針のなかで、歴史的に重要な公文書の選別基準も提示され、また保存文書の目録もホームページから閲覧できる。幸先の良いスタートを切ったことがわかる⁴。

非現用文書、古文書、近代文書から順次整理し、目録化し公開することが当面の事業のようだが、多角的な利活用のために少しずつ継続的なデジタル化は欠かせず、将来、長野県内図書館・公文書館をつなぐ「信州地域史料デジタルアーカイブ」との連携を期待している。地元歴史研究者の熱意と市長の決意で実現できた理想的な公文書館の構築モデルケースになりそうだ。

知験者からの提言で2018年10月オープン

長野県安曇野市文書館

安曇野市はいわゆる「平成の合併」で5町村が統合されて誕生した人口約10万人の市である。文書館は2018年10月1日に旧公民館を利用して開館した。開館までの経緯をたどると、公文書管理法が施行した2011年、文化振興施策の中に「書誌資料

1 <http://www.city.tomi.nagano.jp/category/1122/index.html>

2 <http://shinshu.fm/MHz/22.56/archives/0000335173.html>

3 市報No.168 <http://www.city.tomi.nagano.jp/file/113472.pdf>

4 <http://www.city.tomi.nagano.jp/file/101087.pdf>



出典：安曇野市ホームページ

の保存と活用」を織り込み、具体的には「歴史的価値ある行政文書の活用と保存のために収集保存、調査研究、普及啓発活動を行う文書館機能を持った施設を整備する」（『文書館だより』から）を目的に実現した。公文書管理法に準拠した「公文書管理への努力義務」を安曇野市が具現化した取り組みだ。

実はそれ以前から活動の実績がある。2009年から市内の民家などに保存されている古文書の収集と整理を開始し、2012年からは本庁舎の建設に伴って旧5町村の非現用文書の整理を市内の公民館に文書整理室を設けて目録化作業などを行ってきたという。

2016年から公文書館設置の動きが本格化し、2017年5月から9月にかけて8名の知識経験者が議論を重ねて、文書館開館に向けた提言書⁵をまとめた。公文書や地域資料を市民共有の財産として収集・保存・活用していくことで、市民との情報共有を推進し、住民自治の推進や学術文化の発展につなげていく必要性を訴求したものだ。

開館に併せて、記念展示企画として「松沢求策と国会開設運動」を開催した。明治の初期、自由民権運動を主導した松沢求策はこの市の出身で、32歳の若さで逝った彼の綴った文書を展示した。

開館時点で公文書約4万6千点、地域資料4万2千点を収蔵しているが、公開は公文書に限れば1割程度であり、しばらくは公開に向けた作業が続く。県内の公文書館を参考にしながら、知の拠点として市民が育てる文書館をめざして欲しいと思う。まずは市民への周知が必要であり、子供たちが気軽に立ち寄れる「まちの歴史発掘」や市内学校総合アーカイブズなど、できるところからめざすのもいいかもしれない。

公文書館の開館をめざす自治体

2019年開館をめざす

上田市文書館

東御市文書館の実現には、上田・小県地域の歴史研究組織

の後押しが功を奏したが、それに併せて隣接する上田市（人口約16万人）も文書館設置の検討を進めてきた。2015年に公文書館整備検討委員会が立ち上がり、2016年2月に提言書⁶をまとめた。この中には「上田市の公文書館が歴史資料として重要な公文書等を市民共有の財産として永く後世に伝えるという重要な施設となるように計画案をまとめた」と記され、開設準備室の設置と具体的なスケジュールの下に推進されることが記されている。

市内にある郷土博物館を一部転用し公文書館を併設、保存年限の見直しによる評価・選別と歴史公文書の移管、公文書管理条例化などが盛り込まれ内容の濃い提案である。実際、合併などによって収集された旧自治体の古文書などの書架延長は1.6kmに及ぶというから数千万頁の量と思われる⁷。現在は市内数カ所の施設に分散されているので集中保存が急務であり、保存スペースの確保も心配だ。

早速上田市は文書館設置を2018年からの3年計画の中に盛り込み、全体事業費6,800万円で2018年度は改修工事と書架などを調達し、2019年度に開館する見通しとなった。基本計画に沿って準備することは多いと思われるが、行政だけに頼らず、ボランティア等を集い、市民参加型の文書館をめざして欲しい。将来、東御市文書館と連携して地域の歴史と文化が交流できる拠点の誕生が楽しみである。ラグビーのメッカ菅平のある上田市、夏季合宿に来たチームなどの貴重な記録もあればここで保存・公開できそうだ。

郷土への誇りを育む新たな「知の交差点」をめざして

郡山市公文書・歴史情報館（仮称）

明治維新後の近代化を進めた大久保利通は、東北地方の振興策として猪苗代湖より水を引く「安積開拓・安積疎水開削事業」を実現させた。この事業は、猪苗代湖の水を治めただけでなく、農業振興、水力発電による紡績等の新産業の発展をも生み出した。

郡山市にある歴史資料館は日本遺産に認定された「安積疎水」の歴史を紹介する施設だけでなく、郡山の古代から現代までを紹介し、市史編さんの際に収集した江戸から明治期の古文書も保存・公開している。そして公文書管理にも力を入れ、これまで永年保存文書はマイクロフィルム化により保存、歴史的に価値ある公文書を選別し、歴史資料館において原本保存している

5 http://www.city.azumino.nagano.jp/uploaded/life/49042_66264_misc.pdf

6 <https://www.city.ueda.nagano.jp/gyokaku/shise/sesaku/fuzokukikan/shingikai-h27/documents/kobunsyokanseibikihonkeikaku.pdf>

7 <http://shinshu.fm/MHz/22.56/archives/0000494484.html>



郡山市歴史資料館

出典：郡山市歴史資料館ホームページ

という。これら原本は既に200箱以上にもなり、今では文書を分類し、目録を作成している。

同館は築60年を経過し、耐震診断の結果、東日本大震災と同規模の地震が来た場合には倒壊が心配されることが分かった。そこで2014年から有識者などで構成された「郡山市歴史資料保存整備検討委員会」で検討を進め、2015年11月には報告書が提示された。基本理念は「市民と共に郡山市の歴史・文化遺産を保全、整備、活用し次世代へ継承する」とし、その中に「(仮称)郡山市公文書・歴史情報館」の設置、既設施設の見直し、歴史資料の保存管理方法、人員配置・組織体制整備、歴史資料別の保存整備・活用などが盛り込まれた。

2018年度には予算約1千万円で「(仮称)郡山市公文書・歴史情報館基本構想策定業務に係る公募型プロポーザル」の入札も実施、業者が選定され確実に進んでいる。この施設の基本理念は、過去と未来を繋ぎ、郷土への誇りを育む「知の交差点」となる拠点である。財源はさまざまな方策を検討することになっているが、多角的な機能を有する施設だけに利便性の良い公共施設の点在する麓山地区はなやまに計画しているという⁸。郡山市民がこの拠点をどのように活用し、参加・交流するか論議する場が今後必要になるだろう。観光客にも気軽に郡山の歴史に触れるスポットになることを願っている。

震災復興アーカイブズが後押し、準備室が始動

仙台市公文書館（仮称）

2018年4月、本誌で宮城県文書館を取材した際に仙台市役所に立ち寄り、総務部文書法制課に新設されたばかりの「(仮称)仙台市公文書館設置準備室」で話を聞く機会を得た。市内にあるすでに閉校した貝森小学校舎を改修して2020年度開館を予定している。校舎の延床面積は約3,800㎡なので十分な展示スペースも取れるようだ。見森小学校は仙台市役所から約4km、車なら10分程度の位置にあり利便性は高いので中間書庫的な役割もでき、職員の高い行政利用も望めそうである。

仙台市には歴史民俗資料館、博物館、文学館、震災復興記念館、地底の森ミュージアム、仙台城見聞館など古代から今を分野別に伝える施設が点在しているので、新施設は公文書を中心に明治期以降の行政記録や仙台市史編さんで収集した資料の保存・公開が大事なアーカイブズになるだろう。この構想、元はといえば、市史編さん委員会からの力強い提言があったので説明せねばならない。

市制100周年事業として実施された市史編さん事業は、仙台市博物館内に設置された市史編さん委員会で進められ、2014年に全32巻のうち29巻の刊行を果たした。同委員会は、事業終了前の2013年4月、「市史編さんの収束前の意見書⁹」として、当時の奥山恵美子市長に次の提言をした。

その主な内容は、1. 東日本大震災で被災した地域資料の保全だけでなく、地域に残る歴史資料の調査、保全、活用の継続的な実施。また未確認資料の散逸・滅失対策の必要及び災害復興に関する各種公文書や行政資料の保存、2. 市史編さんが収束した後のその機能の継承と収集した膨大な資料の利活用と保存、3. 学校教育への仙台市史の活用、4. 公文書館機能を有する施設の整備促進、である。同委員会は事業が終了する前からこのようなアーカイブズ構想を練っていた。

一方、仙台市は東日本大震災からの震災復興計画¹⁰の中で「アーカイブ機能を有するメモリアル施設」の早期実現の提言もしており、施設設置は後押しされているようだ。また同専門委員会は、復興に関する各種公文書は世界にまれで貴重なものとし、起案文書だけでなく、政策決定過程で作成された関連資



伊達政宗公騎馬像

出典：仙台観光国際協会ホームページ

- 8 https://www.city.koriyama.fukushima.jp/161000/bunka/documents/souan_1.pdf
- 9 http://www.city.sendai.jp/hakubutsu-shomu/shise/security/kokai/fuzoku/kyogikai/h26/documents/130327_2.pdf
- 10 <https://www.city.sendai.jp/shinsaifukko/shise/daishinsai/fukko/kanren/documents/fukkokeikakugaiyou.pdf>

料やメモも可能な限り保存すべきだと訴求した。公文書館法、公文書管理法の趣旨に沿うべきことも触れている。

「(仮称) 仙台市公文書館」は開館すれば、特色ある機能を持つ市内7つ目の知的拠点として、新たなネットワークを他の拠点とつなぐだろう。そのためには市民へのアピールが必要だ。まずは施設計画の告知と定期的な事業進捗ニュース、各区への説明会やミニ講演会、仙台市民が参加しやすいボランティア事業の企画、貝森小学校卒業生に向けた「貝森小アーカイブズ」の実現、歴史文書のデジタルアーカイブへの準備と長期保存計画、アーキビストの養成など今から手掛けることは多い。

最後にお願いしたいことは、貝森小の校章を旧校舎壁面に遺していただきたいことである。

検討委員会が発足

松江市文書館 (仮称)

鳥取県松江市(人口約20万人)といえば国宝松江城と宍道湖をまず思い浮かぶが、縁結びの八重垣神社やえびす様の美保神社など寺院神社も多く点在し、また伝統ある茶の湯文化も味わえる観光スポットが豊富な街である。この国際文化観光都市に年間約1千万人が訪れ、なかでも松江城に隣接し、年間約20万人の来場のある松江歴史館は武家屋敷をイメージした外観で人気がある。

さて松江市文書館(仮称)の第1回検討委員会は学識委員3名、行政委員2名(松江市長と歴史まちづくり部長)で構成され、2018年10月19日に開催された。この委員会の目的は、同館の基本的方針を定める整備構想の策定であり、当日は経過説明と意見交換が行われた。

公開された資料¹¹によると整備構想の策定には3つの狙いがある。1. 公文書の保存と管理体制の見直し、2. 地域の歴史史料の調査・保存と活用、3. 文書館整備の必要性と整備構想である。それを支えるのが「歴史まちづくり推進」という都市ビジョンである。そして2021年までの総合計画に提示された「時代に適応した効率的な行財政運営」、「自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進」はその施策のひとつだ。松江市民の民主主義を支える知的共有財産が公文書であるからこそ総合計画とリンクなくしては公文書管理の充実は望めない。

この文書館整備構想を担うのが総務部(総務課)と歴史まちづくり部(市史編さん課と松江歴史館)である。現状それぞれに課題を抱え、たとえば総務部では現用公文書の管理・保存を担当しているが永年保存文書の保存に実は手を焼いていた。実際、5ヵ所に分散された書庫と各課執務室にある約31万冊の



松江歴史館

出典：松江市観光協会ホームページ

全公文書のうち約22万冊が永年保存文書で全体の70%を占め、スペースに換算すれば約840㎡になるという。

単年度に発生する永年保存文書は文書作成時の約40%を占め、保存スペースの確保は永続的な問題になることは明らかで、最長30年とする保存期間の見直しを迫る時期がやって来た。つまりこれまで非現用文書の評価・選別の仕組みがなく公文書が増加し、執務室でその2/3が保存されているスペース削減の解決である。2005(平成17)年の7町村、その後東出雲町との合併で一気に保存量が増加したことも原因とみられている。

取り組みはそれだけではなく、2020年度から公文書管理条例化にも着手する。まさに文書管理改革であり、文書館が開館するまでに、できるだけのことを取り組む意欲が工程表から伝わってくる。今後は全職員の意識と協力が不可欠だ。

一方歴史まちづくり部では2019年度に市史編さん事業が終了する予定で、この事業中に収集した歴史史料の行方も気になるが、2018年12月の調査によると松江市域には推定37万点以上の古文書などが所在し、現在の調査済み歴史史料は約10万点、歴史館にはそのうち約2万5千点が収容されている。文書館が開館すれば約9万点以上が寄贈・寄託されると想定し、その収納スペースは約75㎡になるという。収納スペースが十分に確保されれば、行政がすべき歴史資料の保存と公開という責務が果たせることになる。

そこで設置予定の施設を調べてみると、既存施設の有効利用と交通の利便性を検討の課題に挙げている。実は松江市新庁舎計画では2期に分けて工事を実施し、2026年度には全ての移転が完了する計画があるので文書整備事業もそれに合わせて様々な準備作業を実施するだろう。さらに新庁舎整備に合わせて文書管理システムの導入も計画されている。ぜひ移管手続きまで含み、文書館でもそのまま検索閲覧できる一元管理のシステムを構築していただきたい。

11 http://www1.city.matsue.shimane.jp/shisei/jyouthoukoukai/shingikai/nengetsu/H30/12/dai2kaimatuesibunnsyokannkasyoukenntoukai/data/8_siryou_3.pdf

そこで2020年度から、まずは発生から30年経過した公文書の点検や評価・選別など公文書館的機能づくりに先行的に整備する計画を練っている。約22万冊の永年保存文書の点検・評価・選別、目録作成、劣化対策、収納作業などアーカイブ資料整理4原則（出所、原秩序尊重、原形保存、記録）に則っての大事業になるだろう。非現用文書を評価・選別・廃棄し、最終目標はその10%を文書館に移管することだという。

この整備構想資料の中で特筆すべきことは、専門職員の配置と育成を今からイメージしていることである。総務部には公文書管理係に専門職の現用文書担当レコードマネージャー、文書館には史料編さん課に専門職の非現用文書担当アーキビストを配置し、お互いに連携しながら公文書のライフスタイルを確立しようとしている。

計画では2020年度からレコードマネージャーの育成、2021年度からアーキビストの育成が始まる。将来をしっかり見ての取り組みだ。施設が後回しになっても公文書館機能は確実に積み上がってくる。

検討委員会が立ち上がったばかりであるが、総務部と歴史まちづくり部（松江歴史館）が協力し、実効性のあるコンセプトで実現する松江市文書館（仮称）の開館を心待ちにしている。永年文書の取り扱いに悩む自治体にとってこの松江市の取り組み事例は大いに参考になるはずである。

新たな文書管理システムと長期保存のすすめ

近年、電子決裁システムが導入されている自治体が多くなってきた。それは事務の効率化と改ざんなどの防止対策でもある。ところが公文書館を有する自治体では、館内収蔵文書や資料など利用者を対象にした館内独自の検索データベースシステムが稼働している。実際、公文書館に移管される際には、その目録データが原本と一緒に移管されるケースが多くみられるが、目録データが公文書館のシステムに同期化できない場合もある。

そこで文書管理システムから移管、評価・選別の機能を付加したシステムが公文書館管理システムに必要なってくる。公文書の決裁、発生から廃棄までの管理、歴史公文書の評価・選別、保存・公開まで一貫通の仕組みが望ましく、歴史公文書の保存・公開にも照準を合わせたシステム構築である。

そうすると、電子データの長期保存のために別のサーバーや電子媒体に変換するというバックアップと長期保存のために異なる記憶媒体に変換する技術調査とコストのシミュレーションも今から必要だ。そこで期待寿命500年のマイクロフィルムを採用も検討に値する。新たな取り組みとしての公文書館の新設ならば、先を見据えた発想で進められることを期待したい。





お好きな写真と文字による 世界に一つの贈り物専門店

sense121 (センスイチニイチ) とは…

株式会社アピックスの提供するパーソナライズドワイン・吟醸酒のe-shoppingサイト名称です。企業・個人のパーソナライズド需要として、「お名前入りラベル」をあしらったお洒落なお酒のネットショッピングが可能になりました。酒造メーカー・酒販店から一歩違った視点で、ギフト・ノベルティ市場に挑戦します。

APIX
株式会社 アピックス

■ 本社
〒541-0059 大阪市中央区博労町1-2-2
TEL.(06) 6271-7291(代) FAX.(06)6271-7296
URL <http://www.apix.co.jp> E-mail info@apix.co.jp

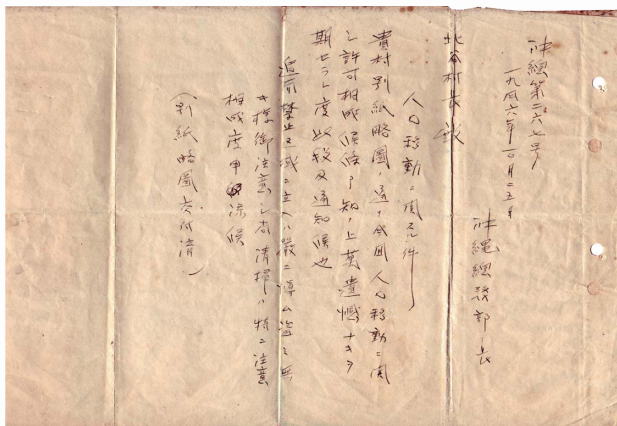
■ 東京支店
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 新富町豊和ビル
TEL.(03)5879-7291(代) FAX.(03)5879-7296
Online shopping <http://www.sense121.com/>





IS 612404

北谷町公文書館所蔵
人口移動ニ関スル件



戦後の沖縄県北谷^{ちやたん}を表徴する資料です。戦時中、収容所に集められていた沖縄の人々が故郷に戻れたのは、終戦の年の1945年10月からです。しかし、ほとんどの土地が米軍使用地であった北谷村には帰村の許可がなかなかおりませんでした。当時の軍民連絡会議において沖縄民政府は帰村の要請をし続け、1946年10月22日の要請後に他市町村から遅れること1年後の1946年10月25日付で、ようやく北谷村への移動許可の通知を受けました。まず、上勢頭^{かみせいど}、桃源^{とうげん}、越來村山内の一部、続いて字嘉手納^{あざかてな}と段階的に移動が許可されていきました。

戦後、村に帰ることを許された日を平和なふるさとの建設に向けて踏み出した記念とすべき第一歩の日として、平成7年に条例で10月22日を「北谷町民平和の日」と定め、平和に関するイベントが開催されています。

北谷町公文書館



◆ わが館の特長

北谷町公文書館は、北谷町に関する行政文書、行政資料等、歴史的に価値のある資料を収集・整理・保存しています。町民に身近な施設として広く利用していただくとともに、町民に共有の財産を未来に伝えるための施設です。戦争で行政文書等が消失してしまい、現在の所蔵資料は戦後のものがほとんどですが、他機関から資料をお借りしたり、住民のオーラルヒストリー等も活用しつつ、戦前からの北谷の歴史を伝えるべく企画展も開催しています。

<http://www.chatan.jp/choseijoho/kobunshokan/index.html>

〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地
TEL. 098-982-7739 FAX. 098-936-8596

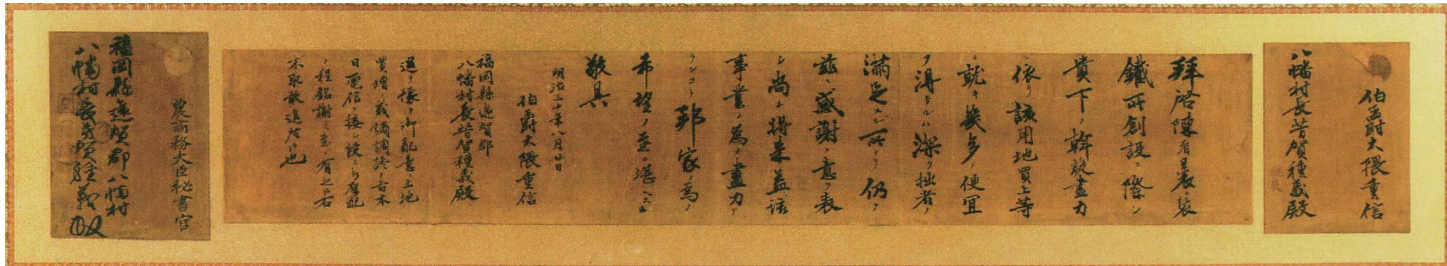
◆ 所蔵品

紙文書関連	約20,000点	写真・スライド	約21,000点
画像データ	約1,800点	行政資料(図書等)	約26,000点

■お宝文書投稿募集中心!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。



北九州市立文書館所蔵
大隈重信 感謝状



明治28年、近代国家建設のため、帝国議会は官営製鉄所の設立を決議し、その候補地として八幡村を含む10地区が挙げられました。当時の八幡村長・芳賀種義は、私財を投げ打ち製鉄所の誘致運動を行いました。村民は先祖伝来の大切な土地を奪われると強固な反対運動を展開し、芳賀村長にもその抗議が及びました。しかしながら、芳賀村長は熱心に八幡百年の大計を説き、村民はその熱意に心を動かされ、ついに土地を手放すことを承諾したとされています。その結果、明治30年2月6日に「製鉄所は、福岡県遠賀郡八幡村に置く」と決定されました。

この感謝状は、明治30年8月20日、官営八幡製鉄所（明治34年操業開始）の用地買い上げ等に尽力した芳賀村長宛に、当時の農商務大臣・大隈重信より贈呈されたものです。その後、八幡村は八幡市、五市合併により北九州市となり、工業都市として飛躍的な発展を遂げますが、その核となった八幡製鉄所の誘致の経緯が分かる貴重な資料といえます。

北九州市立文書館



◆ わが館の特長

北九州市立文書館は、平成元年11月の開館時より、歴史的・文化的価値を有する公文書、郷土の歴史に関する文書、その他の行政資料等を保存し、広く市民の利用に供するとともに、行政文書の情報公開請求等の窓口としての役割を担う等、複数の目的を併せ持つ施設です。歴史公文書を中心に約20万点の資料を収蔵し、資料閲覧室や情報公開専用のコーナー等を設けており、展示コーナーでは年2回の企画展を開催しています。

◆ 所蔵品

紙文書関連	約190,000点	写真・スライド	約9,000点
マイクロフィルム	約400点		

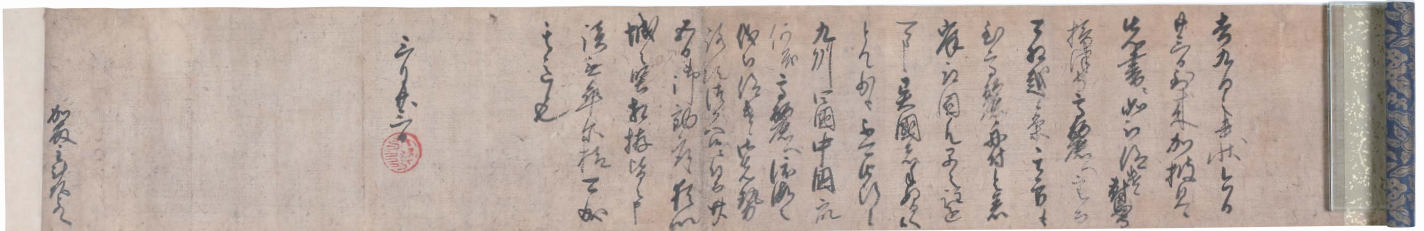
[http:// www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/sou-bunshokan.html](http://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/sou-bunshokan.html)

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番5号 TEL. 093-561-5558 FAX. 093-561-5529

■お宝文書投稿募集!! 所蔵する貴重な文書・特長ある文書を貴館のご紹介と共に掲載します。ご連絡は編集部まで。



刈谷市歴史博物館 豊臣秀吉朱印状 (天正20年3月23日付、加藤清正宛)



当館の調査で発見されたこの文書は、朝鮮出兵（文禄の役）の際に豊臣秀吉から加藤清正に宛てた書状です。この書状は、刈谷藩士で俳人の中島秋琴なかしましゅうきんに関係する旧刈谷藩士の子孫の家に伝わっています。伝来経緯は不明ですが同家の「系譜」には家伝資料についての記載があり、この朱印状のほか戦国時代の古文書数点が江戸時代中期までに同家に伝わったとわかります。

朱印状の内容は、宗義智そうぎし（対馬守）と小西行長こにしゆきなが（摂津守）も必ず高麗へ出兵するので、清正も船で高麗へ向かい、現地で陣を取り固めるよう命じたものです。秀吉は「異国者手ぬるく候とて、少も不可由断候」と、どんな相手でも油断しないよう念押しをしていました。この内容は、福岡の「黒田家文書」中に同内容の写があって九州の諸大名に出されたものとして知られていますが、原本は見つかっておりませんでした。この原本の発見によって、「黒田家文書」の記載内容が間違いでないことがわかりました。

刈谷市歴史博物館



<https://www.city.kariya.lg.jp/rekihaku/>

〒448-0838 愛知県刈谷市逢妻町4丁目25番地1
TEL. 0566-63-6100 FAX. 0566-63-6108

◆ わが館の特長

刈谷の歴史に親しみ、見て、触れて、体験して学ぶことができる施設として、平成31年3月24日に開館しました。館内には、歴史ひろば（常設展示室）、お祭りひろば（祭り展示室）、企画展示室の3つの展示室のほか、歴史博物館で所蔵している資料や図書を閲覧することができる資料閲覧室などを備えています。地域にある歴史資料のほか、全国に散在する刈谷に関する資料を収集調査し、展示により紹介します。

◆ 所蔵品

紙文書関連	約63,000点
その他 考古資料1,700点、民俗資料3,200点、美術工芸品3,700点	